

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月30日
【会社名】	株式会社巴川製紙所
【英訳名】	TOMOEGAWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 善雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目1番3号
【電話番号】	03(3516局)3401番(大代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員CFO経営戦略本部長 古谷 治正
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区用宗巴町3番1号
【電話番号】	054(256局)4319番
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部経理グループマネージャー 山本 直人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日
2020年3月25日

(2) 当該事象の内容

当社は、資産の効率化及び財務体質の強化を図るため、保有する投資有価証券の一部（非上場有価証券1銘柄）を売却したことにより、2020年3月期の個別決算において投資有価証券売却益を特別利益として計上することといたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2020年3月期において、投資有価証券売却益287百万円を特別利益として計上することといたします。

なお、連結決算においては、投資有価証券売却益245百万円を特別利益として計上することといたします。

以 上